

令和4年度第3回銚子市男女共同参画計画推進委員会会議概要

【開催日時】 令和4年12月20日（火）午前10時から午前11時22分まで

【開催場所】 銚子市役所 3階 庁議室

【出席者】 真久委員、上野委員、木村（栄）委員、鎚木委員、寺本委員、
星名委員、日暮委員、稲葉委員、橋本委員、金尾委員

（10名出席）

（事務局） 企画課 飯笹課長、企画室 野口室長、佐々木主査
子育て支援課 榊原主査、保健事業室 笹本室長

【議 事】

（1）第4次銚子市男女共同参画計画素案について

第4次銚子市男女共同参画素案について事務局から説明

第1章 計画の基本的な考え方

（委員長） 前回の委員会で、4 ページ、8 計画の体系の基本目標について、基本目標V「計画の推進」の文言が他の基本目標と統一されていないとの意見があり、効果的な計画の推進ではどうかとの意見がありました。次回の会議までに皆さんでお考えいただき、事務局としても原案を考えていただきたいということで終わっていました。計画の推進に向けた体制づくりの事務局案で審議を図ります。いかがでしょうか。

異議なし

（委員長） これ以外の計画の基本的な考え方について、ご意見はありますか。

意見無し

基本目標 I 一人ひとりの人権が尊重される社会づくりについて

（委員） 文章の中で前回からの修正ということで、「無意識の思い込み」などの新たな記述があり、非常にいいなと思います。

(委員) 指標 11, 13 性教育の実施、人権教育の実施と書いてある。事業名の欄と資料2の施策一覧には、人権尊重の視点からの性教育の推進、人権教育の充実と書いてある。表現が異なる理由を教えてください。

(事務局) 事業名の欄は、事業内容についての標題で、指標名の欄に書かれているものは、資料2の右側の欄の指標の名称を入れてあり、具体的な実施内容となります。そのため事業名と事業の具体的な実施内容である指標名の表記については若干違ってきます。

(委員) 学校のほうで人権擁護委員に来ていただいて人権教室を行っていただくような活動等も含まれています。その他、道徳や学級指導の時間に、いじめ防止標語を作ったり、学級ごとにスローガンを作って掲示したりとか色々な活動に、市を挙げて取り組んでいます。

基本目標Ⅱ あらゆる暴力を根絶する環境づくりについて

(委員) 施策 25 の外国人のDV被害者への情報提供ということで、相談窓口カードとありますが、いろいろな場面で外国人のDVを発見するしくみがあると良いと思います。

(事務局) 相談窓口カードは、多言語で相談できる窓口の相談できる言語と電話番号が書かれている名刺サイズのものになります。市役所の1階トイレ、総合案内、市役所3階のカウンターに置いてあります。今までチラシとなっていました。配置場所によってはチラシだと置きづらい、手に取りづらいことがあるので、窓口相談カードに変更させていただきました。

(委員) 千葉科学大学では、相談カードをDV予防セミナーで配布しています。他にも市役所以外に置いてあるといいと思います。

(事務局) 広く設置するよう努力いたします。

(委員長) 例えば、ハローワークなどは、外国人が仕事を求めて行くので、トイレなどに置かせていただければいいのではないかと。

(委員) ぜひ置いていただければと思います。

(委員) 相談カードは、いろんな言葉で相談できる電話番号が書いてあるということでしたが、それは千葉の相談所のようなところへつながるのですか。

(事務局) そのとおりです。

基本目標Ⅲ 男女がともに輝き、活動できる地域づくりについて

(委員) 保育所利用者アンケートについて、回収率が凄く高いので、非常に関心が高いと思われます。属性などは聞いていないのですか。

(事務局) 特段、今回の回答に性別の回答欄を設けておりません。どちらが回答いただいても同じ家庭のことという前提でお答えいただいております。基本的には、保育所ですので共働き前提です。

(委員長) 本日、公共職業安定所から「働き改革」の資料をいただいたので、ここでご説明をお願いいたします。

(「働き方改革」の資料説明)

基本目標Ⅳ 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりについて

(委員長) 子育て世代包括支援センターについてご説明をお願いします。

(事務局) 子育て世代包括支援センターは、「すくサポ」という名称で、保健福祉センター内の健康づくり課に設置しています。妊婦さんの相談から始まって18歳までのお子さんの相談を受けるところです。言葉の相談もありますし、学齢期のお子さんの相談もあります。母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ、保健師、社会福祉士がおりまして、相談を受けています。虐待関係のところも相談をとれる形となっております。ただ、そこですべて完結するわけではなく、必要な機関におつなぎする選択肢をとることもあります。

(委員長) 高齢者の場合は、市内に何か所か包括支援センターがあります。この子育て世代包括支援センターは、1か所ですか。

(事務局) 1か所です。子育て世代包括支援センターがある保健福祉センターへは、赤ちゃんがいるお母さん方は、検診や予防接種の問診票を取りに行くなどで結構な頻度で行くことが多いので、利用しやすいと思います。

(委員) 28ページの子育て世代包括支援センターに、母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュなどとありますが、保健師も追記してはどうか。

(事務局) 母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュなどの中に保健師も含ま

れます。専門の職員の方が対応していますということで、専門職を前に出したのですが、保健師についても、追記させていただきます。

(委員) 母子保健コーディネーターなどは、市独自の資格ですか。

(事務局) こちらは、市独自のものではありません。保育士などの子育てに関する業務資格も持っている方で、専門の研修を受けて取得できます。

基本目標Ⅴ 計画の推進について

意見無し、承認とする

今後のスケジュールについて

(事務局から報告)

- ・各課室等への素案照会后、修正内容を反映させた内容で、1/17 から 2/8 の日程で、パブリックコメントを実施する予定となっています。
- ・パブリックコメントの意見を反映させ、2月中旬に最終の委員会を開催します。

委員からの意見について

(委員) 12月3日に国際日本女性会議がありまして、どこのデータも同じで、女性に関する権利とか、やっぱり女性の立場が弱かったりします。男女共同参画を推進できればいいと思います。

(委員) 私は、民間企業に勤務しています。いろいろな施策を取られているという実感もありますが、難しい分野もあると思います。少しでも力になればと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員) 無意識の思い込みというのは、非常に重要だと思います。例えば、最近、大学の科目で中国人留学生に謝罪文を書くように言ったら、ものすごい勢いで怒り始めた。中国では謝罪文というのは、退学に準じるようなものすごい面子を潰すもので、我々が反省文とか普通に書くのとは全然重みが違うということでした。結局は意見文という形で出してもらったことがありました。男女共同参画についても、無意識の思い込みというのがあるんだと改めて思いました。

(委員) 保育所のアンケートを拝見して、設問3の6位パートタイマーなどの非正規

社員の労働条件の改善について、男女という括りではないのですが、政府全体として同一労働同一賃金の推進をしています。労働基準監督署が普段事業所をいろいろ回る活動をしている中で、企業に設定権がありますので、実態を確認するというような指示が出されている。いよいよ政府も推進していくような方向にシフトしている。非正規雇用というのは、女性のほうが圧倒的に多いということがあると思いますので、男女ということではありませんが、非正規の待遇改善というのは、積極的に行っていかなければいけないと素案を見て感じました。また、今回の計画の中で、基本目標Vの推進体制というのは一番大事だと思うので、舵取り役がしっかり計画の進捗管理をしていけば、PDCAサイクルで推進体制というのは非常に重要だと思いますので、ぜひ力を入れて整備していくということをお考えいただければと思います。

(委員) 保育所利用者アンケートを見て感じたことですが、やはり女性が働きやすいとか、社会に出ていきやすい環境を整えるためには、子育て支援が必要なことだと感じました。イクメンなんて言われて久しいですが、実態をみると同じ割合には全然届いていない。そういったことがネックになっていると感じます。子育て支援が充実することは、男女共同参画のほか、子どもを地域で育てることで、地域を活性化していくことにもつながりますし、子育て世代が、市や地域に増えることで、いろいろなことが充実していくと思います。子育て支援も充実していただけると男女共同参画も地域の活性化も進んでいくのではないかと思います。

(委員) 私も推進体制の充実が一番大事だと思っています。今回の具体的な施策の中にも、国や県の事業を活用し、施策を実施すると明記されています。ハローワークでは、高齢者支援、障害者、外国人、あるいは一人親の就労支援を行っています。また、組織としては千葉労働局になりますけれども雇用の場における男女の均等な待遇あるいは働き方改革を支援していきたいと思いますので、必要な時にはお声がけいただければと思います。よろしく願いいたします。

(委員) 今回見させていただいて大変な量であると、これだけやるとなると大変な話になると、商工会議所でもやらなくてはいけないことがたくさんあるのだと感じたところです。また、コロナ禍で公立保育所のオンライン化の話がありました。私共の中でも1名民間保育園に通わせている女性職員がいますが、民間ではオンラインのアプリがあってそれを使って出欠の連絡をできるらしいのですが、実際にはそれは使うなど、電話してきてくださいねと、そういった話もあります。公立でオンラインを推進していただければ、民間でも反映されるのかなと考えられます。

(委員) 様々な施策に取り組んでいくところで、コロナ禍なので、なかなか計画どおりに進まないといったこともあるかと思います。その中で、広報とか周知啓発を通じて、対応していただければと思います。

(委員) 私は、千葉県海匝・山武地域の地域推進委員をやっています、そこでは、近所の人たちのざっくばらんな話の中で何か拾っていこうというような集まりです。皆さんそれぞれの市で、このような会議に参加していますので、各市町との情報共有につながればと思っています。29 ページの施策 86 のがん検診の受診率について、目標値が 50%となっていますが、平成 3 年度はいくつだったのでしょうか。

(事務局) コロナ禍で令和 3 年度については、20%をかなり切った受診率になりました。感染拡大を防止するため、集団検診が密になるということで、できなかったことによるものです。その後、感染対策をとって集団検診を再開しましたので、数%ずつ上がっております。目標に挙げている 50%に達成するためには、かなりの対策が必要だと思っています。女性に特化したものでは、子宮がん、乳がんというのがございます。昨年度の受診率は、子宮がん検診が 8.9%、乳がん検診については、乳がんのエコーの検診が 17.7%というような状況になっています。

(委員) 市民の意識改革という声もかなり出てきたと思います。

(委員長) アンケートを見させていただいて、夫婦の役割分担意識が強すぎると思います。私も男ですけども、たまに台所に立って皿洗いして、今日はこんなにきれいに皿を洗ったと妻に自慢しますが、本来は自慢するようなことではないのです。自分でも反省しています。日本には良妻賢母という言葉がありますが、良妻賢母になるためには、寝る間も惜しんで洗濯したり、明日の料理の下ごしらえをしたり、そういったことがどこの家庭でも行われてきました。今の憲法が施行されてから 80 年が経っている。わりと言葉の上では平等なんですけど、実態が伴っていない。男も一緒に料理をする。それが普通の考え方になっていけばいいと思います。一歩でも二歩でも前進させるため、お互いに頑張っていきましょう。ありがとうございました。本日の会議は以上とします。